

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月1日	①	西国街道等の車両走行について	島本町は幹線道路を除いて歩道は整備されておらず、対面交通ギリギリの道路が多い認識です。例えば西国街道では基本は徐行、停止しなければすれ違えない道路幅となっており、すれ違いの際は自転車や歩行者にも止まる必要があります。 そのため、基本的にはスピードを出す車両は少ないですが、交通量が少ない時間帯等にはかなりのスピードを出して走行する車両を見かけ、歩行者にとっては、かなり危ない状況かと感じています。道交法上はスピード制限があるものの守られてないのが実情です。（特に桜井踏切から島本駅前までは一方通行のため、スピードを出すクルマが多い感覚です。） そこでスピード軽減策として、ハンプ（緩やかな盛り上がり）を設けてはいかがでしょうか？店舗駐車場内等ではよく見かけ、スピード抑制の効果は高いかと思います。またハンプ自体の設置費用もそこまで高くなく、歩行者（特に子ども、高齢者）の安全を考えると、費用対効果は高くなるかと思えます。 島本町も人口が増え、数十年前に整備された道路は限界が来ていると感じています。今後の整備計画検討の際に、考慮いただようお願いします。	本件につきましては、一部、大阪府茨木土木事務所が管理する道路に関する内容であったため、申出人へ大阪府茨木土木事務所から回答していただくよう申し伝えました。 本町が管理する道路につきましても、局所的に工事等で安全対策に努めているところであり、ご要望いただいておりますハンプの設置についても、町内で設置している箇所もございますが、騒音や振動など近隣に住まれる方のご意見も必要となることから、設置には慎重に検討する必要があるものと考えております。今後、交通管理者である高槻警察署と連携し、道路交通の安全対策に努めてまいりたいと考えております。	都市整備課
6月1日	②	物集女街道について	毎日自転車で通っているが、保育園児や学生が多いにも関わらず、車は猛スピードで走り、横断歩道で渡るために待っている人を無視して通過していきます。 すごく危険です。どうにか対処できないでしょうか。 道も狭いため車が詰まることが多く、自転車も人も通れないことが多々あります。	本ご意見につきましては、本町から、道路管理者であります大阪府茨木土木事務所へ申し伝えらるとともに、交通管理者である高槻警察署と連携し、適宜、交通安全対策に努めてまいりたいと考えております。	都市整備課

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月2日	③	島本駅前のつばめの巣について	通勤で島本駅を利用しています。 つばめの巣のフンに対する対策について、設置したままで汚らしく管理がされていないと感じています。フンを受けるものをテープで設置していても、重みで落ちてしまうのは容易に想像でき、適宜交換されるのかと思っていましたがその様子もなく、落ちたらそのまま放置されておりますので、交換と設置後の管理を望みます。夏になればフンの臭いもキツイです。 交換と設置後の管理が出来ないのであればその理由も教えていただきたいです。	ツバメの営巣時期におけるフン対策につきましては、これまで段ボール箱を地面に設置し対策を行っておりましたが、ゴミ箱と間違われるなど対応に苦慮していたことから、専門家である NPO 法人バードリサーチに相談し、現在設置のフン受けを譲り受け、試行的に実施している状況でございます。今後におきましても、様々な課題に対応するため、NPO 法人バードリサーチにご指導助言をいただきながら対策を講じてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。 なお、ご指摘のフン受けにつきましては先日交換を行い、今後適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。	都市整備課
6月8日	④	道路にコーナーミラーの設置希望について	広瀬1丁目地内の横断歩道そばの変形十字路にコーナーミラーを設置していただきたい。近くに住んでおりますので、西国街道に抜ける際にこのコーナーに入るのですが、角のお宅の車や植木が視界を遮り、南側からの車や歩行者等が全く見えず何度も危険を感じています。この部分の西国街道は狭いのに、通行量も多い上にスピードを出して通過する車が多いです。以前はコーナーミラーがあり、住宅が建設されたためなくなっています。さらに角のお宅もコーナーには何もなく目視できていましたが、建替えに伴いコーナーいっぱい塀が出来たうえ、木も植わっています。反対側の道路向けにはミラーがあります。ぜひ、ミラーを設置していただきたい。	ご要望いただいております交差点におきましては、数年前に、家屋の建設により更なる見通しの悪い交差点となっていることは、本町においても認識しており、現在、カーブミラーの設置について、道路管理者であります大阪府茨木土木事務所や、近隣にお住まいの方と設置に向けた協議を行っており、今後、協議が纏まりましたら、カーブミラーを設置いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	都市整備課

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月8日	⑤	ふれあいセンター内のキッズスペースの照明について	ケリヤホールのキッズスペースが暗いです。（本日PM 4 時すぎ）親子の場所なので、明るい照明があればいいのですが、本日はブラインドも下がっていてより暗く感じました。うす暗いところで親子があそんでおられました。	ふれあいセンター内のキッズスペースにつきましては、照明設備が設置されているものの節電のため照明の間引点灯をおこなっており、曇天等により屋内が暗くなった場合には照明を点灯する対応を行っております。照明の点灯については、指定管理者であるシタックス大新東ヒューマンサービス株式会社において判断しておりますが、今回いただきましたご意見を踏まえ、より丁寧な対応が図れるよう共有しましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	総務・債権管理課
6月15日	⑥	大きな本屋について	この島本町に私は大きな本屋を建設していただきたいと思っています。理由としては、大きく分けて三つあります。 一つ目は島本町の発展のためです。大きな本屋があれば、世代のコミュニティーの場にもなると思ったからです。例えば、その本屋の中にカフェなどを設立すれば、より多くの人が集まる場になると思います。他にも、カフェでお茶や軽食を取りながら買った本を読めるようにすれば、本屋側の経営も回りやすくなると思います。例えば、本を買えば、カフェでお茶が飲めるというようにするのもいいと思います。 二つ目は、より多くの資料を手に入れることができるようにするためです。私はいま学生なのですが、専門書などを買おうとすると隣町まで出る必要があります。ほかにも、高齢者が多いこの島本町では多くの人が手軽に本を購入することが難しいと私は考えました。 三つ目は、一度コミュニティーができれば、その周辺に色々な企業の進出が見込めます。これにより、島本の経済発展に貢献できると考えます。	このたびは、貴重なご意見を賜りありがとうございます。本町の商工振興につきましては、商工会や創業者への支援等、町全体の商工施策に広く取り組んでいるところでございます。 本屋といった特定した業態の民間事業者の誘致や建設につきましては、事業活動の公平性の観点から町が直接行うことは困難でございますが、現在、島本駅東エリアに位置する歴史文化資料館及び史跡桜井駅跡史跡公園、島本駅前広場を対象に、多くの人が集い、憩える空間となるような再整備を検討しております。 町の中心地である島本駅前を活性化させ、コミュニティの場を増やし、民間事業者の参入機会を増加できるように、今後も商工会や町内商工関係者等と連携や情報共有を行いながら商工振興に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	にぎわい創造課

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月15日	⑦	欧州型自転車専用道路・淀川サイクルロードの整備について	以下 3 つの理由をあげます。 ①自転車専用道路の整備による事故リスクの削減 青色切符等を作り法令だけが厳しくなるが、そもそも自動車専用道がないことが一番の問題。インフラ整備を図ることで法令順守が進みかつ、事故リスクの大幅改善が期待できる。島本が自転車専用道路のモデル都市となり日本の自転車文化の先駆的存在になることを図る。 ②乗り心地改善およびメタルクワガタの撤去または改善による衝突リスクの削減 -淀川サイクルロードの整備路面環境が悪く、乗り心地が良くない。京奈和サイクルロードの環境比較をしても圧倒的に路面環境が劣る。 -そもそも歩道とサイクルロードを分けるべき。 -メタルクワガタの存在が淀川サイクルロードの利用妨げとなっている。 ・衝突リスクによるケガやツールの破損リスクがある。 ・心理的に人が集まらない。→メタルクワガタの撤去または、バイクが入れないような改善が必要。 ③自転車文化を中心としたコミュニティの形成を図り健康意識への高まりを後押しする。 -さくら出会い館を参考にして自転車を中心に人が集まり活気ある場所へと導く。 -なんの特徴もない島本町を自転車利用環境を整備することで他県からの人を集め、レストラン利用他の活気付けにつなげる。 -また自転車による健康促進を進めることで健康的な街づくりを後押しする。	① 自転車専用道路の整備による事故リスクの削減 自転車専用道路の整備につきましては、道路構造条例において、原則幅員 2 m 以上と記載されており、本町が管理する町道路の大半は生活道路であることから幅員が狭く、幹線道路におきましても、2 m の自転車専用道を上下線で設置した際に、車同士の離合が困難になることや、接触事故に繋がる可能性があるため、慎重に検討する必要があるものと考えております。 ② 乗り心地改善およびメタルクワガタの撤去または改善による衝突リスクの削減 本ご意見につきましては、管理者であります枚方土木事務所に、要望内容について申し入れいたしましたところ、下記のとおり 3 点回答をいただきました。 1. 淀川サイクルロードの路面整備については、適宜、現場状況を確認いたします。 2. 歩道とサイクルロードを分けることについては、既に分けている箇所もありますが、限られた用地の中で整備しており、歩行者と自転車利用者ともに、譲り合ってご利用していただきたいと考えております。 3. メタルクワガタの撤去につきましては、これまで、自転車も通れないタイプを採用しておりましたが、サイクルロードの整備に伴って、自転車の通行を可能にし、且つ、バイクの通行を制限する、現在のタイプを採用しております。今後、本ご意見を含め、様々な情報の収集に努めてまいりたいと考えております。 ③ 自転車文化を中心としたコミュニティの形成を図り健康意識への高まりを後押しする 本町におきまして、自転車を中心としたコミュニティの形成を図る手法といたしましては、道路のハード整備に加え、ソフト対策としてシェアサイクルなどの手法により自転車活用に向けた取組みなどが考えられますが、現在民間の鉄道会社が運営されているレンタサイクルサービスのご利用状況が少ない旨聞き及んでおり、本町といたしましては、一定のニーズが満足できているものと考えておりますが、今後の利用者ニーズなど、動向把握に努め、必要に応じて自転車コミュニティの形成に向けた取組みの検討を行ってまいります。	都市整備課

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月15日	⑧	平和都市宣言に基づく、国への平和堅持の意見書提出について	平和都市宣言を行っている当町として、国に対し「憲法9条の堅持」と「恒久平和」を求める意見書を出していただくよう要望します。 18日には国民投票法改正案の可決が懸念されており、今後の平和や私たちの暮らしが脅かされるのではないかと強い危機感を持っています。 豊かな自然と平穏な町、そして未来の子どもたちのために、町として毅然としたご判断をお願いいたします。	（人権文化センター） 本町は、まちの将来を担う子どもたちの未来が、永遠に戦争のない平和な社会で豊かなくらしができるよう願う、という趣旨のもと、昭和62年8月、議会決議により「核兵器廃絶・平和都市」を宣言しております。 この宣言の趣旨を踏まえ、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会に加盟しており、思いを同じくする全国の自治体と連携しながら、平和意識の普及・高揚に努めております。 現時点で本町独自で国に意見書を提出する予定はありませんが、本町が加盟するこれらの会議や協議会の取組を通じて、恒久平和を求める働きかけを継続して行っておりまいます。 （議会総務課） 地方自治法第99条に基づき、地方議会は国会や関係行政庁に対して意見書を提出することができます。ただし、意見書を正式に提出するためには、一定の手続きを経て、町議会として議決する必要があります。 意見書提出に関わる手続きの詳細につきましては、島本町議会ホームページの「意見書採択の手続き」に掲載しておりますので、そちらをご参照いただき、必要な準備を進めていただければと思います。 【島本町議会ホームページ】 https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/20/12143.html	人権文化センター、議会総務課
6月15日	⑨	ブルーレイプレイヤー導入の希望について	和室を使って大人数で自分たちの活動の映像資料を確認しながら飲食をする機会としてDVDやブルーレイ再生する機会は少なくないのではないかと感じました。 私自身も音楽指導や文化活動の中で映像資料を用いることがあります。 現状カラオケ用でしかないのでブルーレイプレイヤーを導入していただくとより多くの利用者にとって使いやすい施設になるのではないかと思います。 比較的高額な設備ではなく導入のハードルも大きくないものかと思ひますので、ぜひ今後の備品整備の一案としてご検討いただけますと幸いです。 どうぞよろしくお願い致します。	ふれあいセンターでは、視聴覚室、ケリヤホール及び第四学習室において、ブルーレイプレイヤー設備の使用が可能であり、映像視聴環境について一定の充足を図っている状況です。 この度、ご提案いただいた「和室」におけるブルーレイプレイヤーの設置につきましては、和室での利用頻度や設備導入に伴う費用対効果を検討したところ、現状では導入が難しいものと考えておりますため、ブルーレイプレイヤーの使用については、設置されている貸館施設を使用して頂きますようお願い申し上げます。	総務・債権管理課

令和 8 年 6 月分

受付日	番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
6月16日	⑩	健康診断について	今回公的健康診断を受診して検便で異常が見つかり再検査をする事になりました。 この検査は受診した病院で無く別機関での結果判断と聞いています。 結果連絡には少し掛かりますが、島本町に負担が掛からないのなら、就職をされていない方はもっと積極的に受診を進めて頂ければと思います。 「私は大丈夫」では手遅れになる事も有ります。 再検査は自費になりますが安心の為にも健康診断を進めて頂きたいと思ひます。 回答は結構ですが公表をお願いします。 追伸 2ヶ月毎に受診で検尿、採血はしていますが検便20年振りでした。	当課では、国の指針に基づいてがん検診を実施しており、住民の皆さまにがん検診をより多く受診していただけるよう、町ががん検診の費用を補助しております。また、50 歳の方をがん検診の無料対象者とし、がん検診の受診案内の実施や未受診者には接種勧奨をする等の取組を実施しております。これらの取組に関する情報は、広報誌及び町ホームページ等を通じて積極的に周知を図っております。 今後も引き続き、住民の皆さまの健康維持・向上を目指し、健康増進事業の周知啓発活動に努めてまいります。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	すこやか推進課
6月23日	⑪	用水路について	使用されていない用水路をふさいでくれないでしょうか 子供がボールを用水路に落として時に用水路に入ってボールを取りに行くのですが使用されていない用水路にまで取りに行つて流されそうになって凄く危なかった	当該用水路につきましては、近隣地域の開発行為に伴い農業用としての利用は廃止されておりますが、降雨時における雨水排水として重要な機能を果たしているため、当該用水路の廃止はできかねます。ご理解賜りますようお願いいたします。	都市整備課
6月23日	⑫	水無瀬川緑地公園のバスケットコートについて	以前、バスケットゴールのネットが切れたままになっていることと水溜まりについて要望を行い改善いただきました。 しかしながら、その後しばらくするとまたネットが切れ、水溜りも出来ております。 コートが砂のため、ボールに付いた砂によりロープが切れやすく、また雨が降った後の柔らかい地面でプレーすることで地面が削れているようです。 また休日に野球やサッカーの試合があると使用できないことも頻繁にあり、子供達は不満のようです。 何処か別の場所にハードコートのバスケットコートを作っていただくことは出来ないでしょうか。 ご検討よろしくお願ひ致します。	ハードコートのバスケットコートの整備につきましては、整備場所や財源の確保等の課題がありますことから、現在のところ新たな整備は予定しておりませんが、バスケットボールができる施設として、町立体育館や学校体育館がございますので、そちらのご利用も検討いただきますようお願いいたします。 なお、水無瀬川緑地公園に設置しているバスケットゴールのネット取替え及び水たまりのできている部分への土補充については、対応させていただきます。	生涯学習課